

お知らせ

自動車税(県税)の納期限 9月30日に決まりました

東日本大震災の影響で延長した自動車税(県税)の納期限が、9月30日(金)に決まりました。自動車税は期限内に納めましょう。なお、転居した人は、納税通知書が届かない場合があります。

連絡など詳しくは、盛岡広域振興局県税部(☎019-624-6546)まで。

国税の申告・納付は 期限までにお早めに

八幡平市の納税者の全ての国税に関する申告や納付などの期限は、9月30日(金)になりました。

9月30日までに申告書を提出した人の振替納付日は、10月31日(月)です。

詳しくは、盛岡税務署(☎019-622-6141)または国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)まで。

消防設備士の講習を実施 対象者は忘れずに受講を

消防設備士講習を実施します。

■対象者 消防設備士免状の交付を受けて2年以内の人または、前回の講習を受けて5年以内の人
■期日 (盛岡市) ①消防設備=10月12日(水)、②警報設備=10月18日(火)、③避難設備および消火器=10月21日(金)

■場所 建設研修センター
■受講料 7,000円(県収入証紙)
■申込期限 9月16日(金)

詳しくは、財県防災保安協会(☎019-631-1625)まで。

陸自岩手駐屯地 一般公開します

駐屯地創立54周年記念行事を開催します。

■日時 9月18日(日)、午前8時半から午後3時まで

■場所 陸上自衛隊岩手駐屯地

■内容 戦車・ジープ・装輪装甲車の体験搭乗、訓練展示など

詳しくは、陸上自衛隊岩手駐屯地(☎019-688-4311)まで。

心が穏やかになる 話を聞いてみよう

社会福祉法人みちのく協会(富士見荘)では、市民公開講座を開催します。参加は無料。

■期日 9月21日(水)、午前10時~

■場所 西根地区市民センター

■内容 講演会「心を穏やかに、ゆたかに」(講師=鷲連寺副住職・葛文世氏)

詳しくは、介護生活相談所「陽だまり」・大金(☎78-2228)まで。

きのこの見分け方 学んでみませんか

フォレストiでは、きのこの正しい見分け方を学ぶ「きのこ鑑定会」を開催します。

■日時 9月23日(金)、午前9時から正午まで

■参加料 1,000円

■定員 20人

■申込期限 9月22日(木)

申し込みなど詳しくは、県民の森・森林ふれあい学習館フォレストi(☎78-2092)まで。

秋季期間に働く スタッフを募集

八幡平ロイヤルホテルでは、秋季期間に働くスタッフを募集しています。申し込みは電話で受け付けています。

■応募資格 ①市内に住んでいる

②土・日・祝日に勤務できる③自家用車で通勤できる

■職種 ①料飲スタッフ②客室清掃③食器洗浄④売店

■勤務期間 11月6日(日)まで(職種によって更新があります)

詳しくは、八幡平ロイヤルホテル総務担当・佐々木、阿部(☎78-3311)まで。

第6回八幡平市民号 参加してみませんか

JR大更駅、びゅうプラザ盛岡では、「八幡平市民号」の参加者を募集します。

■日程 10月13日(木)から14日(金)まで(1泊2日)

■主な旅程 八幡平市→いわて沼宮内駅→七戸十和田駅(貸し切りバス)→道の駅よこはま→下北名産センター→尻屋崎→下風呂温泉「ホテルニューや下風呂」→大間崎(マグロの解体ショー)→大間温泉海峡保護センター→アウガ(青森市)→青森IC→松尾八幡平IC→八幡平市

■旅行代金 大人1人28,000円

■募集人数 80人(最少催行人数60人)
申し込みなど詳しくは、JR大更駅(☎76-3115)まで。

仕事と子育てを両立 休日保育利用に助成

市は、仕事と子育ての両立を支援するため、休日保育を利用する人に利用料の一部を助成します。

■助成対象 仕事などの都合により休日に児童を保育することが困難な人で、次の全てに該当する人

①市に住民登録があり、市内に住んでいる②すでに保育所に入所している3歳以上の児童を養育している③前年分の所得税が非課税の世帯

■助成内容 休日保育1回の利用に使える利用券(1枚2,000円)を児童1人に1カ月2枚(申請した月から来年3月までの分を一括して)で交付

■利用期間 利用券交付日から24年3月31日(土)まで

■休日保育実施(利用可能) 保育園 森の子保育園(☎70-1880)、平館保育園(☎74-2025)

申し込みなど詳しくは、市役所児童福祉課児童福祉係(☎・内線1175)まで。

地域医療にあなたの力を 西根病院で臨時職員募集

国保西根病院では、臨時職員(看護師、准看護師)を募集します。応募は随時受け付けます。

■応募資格・人数 看護師(准看護師)免許がある人(若干名)

■雇用期間 6ヶ月以内(再雇用の場合あり)

応募方法など詳しくは、国保西根病院事務局(☎76-3111)まで。

納付が困難な人へ 介護保険料を減額

市は、65歳以上の人で、介護保険料の納付が困難とされる人の保険料を申請で減額します。

■対象 所得段階が第3段階で次の全てに該当する65歳以上の人

①世帯全員が住民税非課税②世帯の年間収入が120万円以下(2人世帯の場合)3人目からは1人に

つき40万円を加算。収入には、預貯金や年金、仕送りなどあらゆる収入を含む)③住民税課税者に扶養されていない④住民税課税者と生計を共にしていない⑤資産などを活用しても、生活が苦しい

■減額後の保険料 年額23,500円※10月31日(月)までに手続きすれば、さかのぼって減額されます。

詳しくは、市役所長寿社会課高齢福祉係(☎・1181~1183)まで。

アナログ放送の終了 24年3月31日に延期

東日本大震災の影響で、岩手県と宮城県、福島県のアナログテレビ放送の完全終了は、24年3月31日(土)となりました。

現在、アナログテレビ放送を見ている人は、地上デジタル放送(地デジ)対応のテレビやアンテナなど早めに準備しましょう。

詳しくは、総務省岩手県テレビ受信者支援センター(デジサポ岩手、☎019-903-0101、受付時間は月~金曜日=午前9時~午後9時、土・日・祝日=午前9時~午後6時)まで。

【広 告】

八幡平市商工会体験工房開催!!

ただいま参加者募集中
※要予約

大更は第1日曜日開催
荒屋新町は
毎日開催

開催日程

○荒屋新町地区 → いつでもOK!	豆乳うどん、みぞ、がん月、塩麹&料理そば、ミニ巻、箸の漆絵付け、皿の漆絵付け
一人でも体験できる日は9月25日(日)	1,500円~3,500円
担当 八幡平市商工会安代支所	Tel 0195-63-1001 Fax 0195-63-1011
○大更地区 → 9~11月の第1日曜日 10月は2日(日)開催!	木工教室、ソーセージづくり、ミニ巻コーヒーの焙煎、マイク、着物の着付け陶芸など
担当 八幡平市商工会本所	300円~3,000円 Tel 0195-76-2040 Fax 0195-76-2145

この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

八幡平市共通商品券5%プレミアム付き好評発売中!

現金10,000円が
10,500円分の商品券に!

(額面500円×21枚 10,500円分)

*1万円ごとに5%のプレミアムが付きます。

住宅エコポイント及び市住宅リフォーム助成に対応!



日ごろのお買い物、お中元、お歳暮、入学・卒業のお祝い、景品、お礼、お見舞いなどに幅広くご利用いただけます。

八幡平市共通商品券とは

額面500円で1枚から市内外どなたでも購入することができ、有効期限は、ご購入日より6ヶ月以内に市内230以上の店舗で使用することができます。